

平成30年第2回教育委員会定例会

(1月22日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成30年1月22日(月)午前10時08分から午前10時55分

場 所 教育委員会室

出席委員

教 育 長	矢 下 薫
教育長職務代理者	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
委 員	垣 内 恵美子
委 員	末 廣 照 純

説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	田 中 充
庶務課長兼事務局副参事事務取扱	事務局参事
	岡 田 和 平
学 務 課 長	山 田 安 宏
児 童 保 育 課 長	佐々木 洋 人
放課後対策担当課長	福 田 兼 一
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美

日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 放課後対策担当

ア こどもクラブの定員変更等について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 学務課

イ 第50回台東区学校保健研究発表会の開催について

ウ 平成29年度小児生活習慣病予防健診の実施結果について

3 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午前10時08分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成30年第2回台東区教育委員会定例会を開会をいたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いをいたします。

本日、垣内委員は所用のため、欠席でございます。

なお、過半数の委員の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立をしております。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 放課後対策担当 ア

矢下教育長 まず、日程第1、教育長報告の協議事項、放課後対策担当のアについて、放課後対策担当課長、説明をお願いします。

放課後対策担当課長 それでは、協議事項のア、こどもクラブの定員変更等についてご説明をいたします。

項番1、内容でございます。平成30年4月入会申請の状況を踏まえ、下記のこどもクラブについて定員変更及び定員設定を行いたいと考えております。変更につきましては、3クラブを想定しております。東浅草こどもクラブにつきましては、これまでの定員からプラス2名の42名。竹町こどもクラブにつきましては、これまでの定員からプラス10名の60名、竜泉こどもクラブにつきましては、プラス20名の100名。そして、新規開設につきましては、石浜こどもクラブで80名を想定しております。

項番2、理由でございます。入会申請が多く、面積等の基準が確保できるこどもクラブにつきましては、定員を拡大し、待機児童を減少させます。併せて、新規に開設する石浜こどもクラブの定員を定めるものでございます。

項番3、施行日でございます。平成30年4月1日を予定しております。

本件をご決定いただきました後、規則改正を行う予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

矢下委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 この定員というのは、何か条例等で定められているのでしょうか。

放課後対策担当課長 規則で定めているものでございます。

高森委員 それは区の采配で変えられるのでしょうか。

放課後対策担当課長 はい。

高森委員 その施設のキャパシティと申しますが、そういった面で問題はないのでしょうか。

放課後対策担当課長 面積基準につきましては、1名当たり1.65平米という基準が定められており、この中で調整できるところを調整しています。その他、面積だけではなく、さまざまな状況がございますので、その中で児童の安全を第一に考えて、調整できるところの調整を進めているというところでございます。

高森委員 1名当たり1.65平米ということですが、この定員の増加に関してはまだ余力はありそうですか。

放課後対策担当課長 さまざまな事情がございますので、その上で安全管理が担保されれば、検討を進めていくということを考えております。

樋口委員 定員を超えた場合、決定は抽選になるのでしょうか。

放課後対策担当課長 申請をいただくときにさまざまな書類を書きいただいで、その中で点数が高い順から入れていくということになります。

高森委員 児童たちはこどもクラブに友達と行きたいわけですよね。ですから、ほかのクラブへという選択は、彼らにはないと思います。その辺り、フレキシブルにできるのであれば、それにこしたことはないのですが、先ほどご説明のあったように安全面の管理・確保というのは大事ですから、その辺りを十分に留意していただければと思います。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、放課後対策担当課長のアについては、協議どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

矢下委員長 次に、日程第1、教育長報告に入ります。

まず、報告事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは、庶務課の報告事項ア、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、資料2でご説明いたします。

12月分といたしまして、スポーツ振興課取扱分が3件ございました。

まず1件目は、陸上競技場の夜間照明についてでございますが、小・中学生の運動能力低下、運動場所の減少等を解消するために夜間照明を設置してはどうか。また、太陽光パネル等もあわせて検討してほしいということでございました。

2件目は、ジュニア駅伝についてでございます。参加者が公共の場でのマナーが守られ

ていないため、大会後は保護者が必ず迎えに来るなどの対策をとってほしいということでございます。

3点目は、ラジオ体操についてでございます。参加されている方の声が大きかったり、沿道にたばこの吸い殻を捨てているということで、マナー等についても改善を呼びかけてほしいというものでございました。

報告は以上でございます。

矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 1件目についてですが、これは夜間照明の設置をするかしないかという話よりも、もっと子供をどう育てるかという話でやらないといけないかもしれません。例えば小学校3年生、4年生、5年生がどのくらい一日で運動をやったらいいのかという、心身の発育のところで、下手すると、あまり運動をやりすぎて、余計な負担がかかってくることも考えられますので、これは単に施設の問題ではないと思います。

スポーツ振興課長 夜、陸上競技場の有効利用をしたらどうかということが主でございましたので、このような書き方をさせていただきました。実際、もし仮につくって、つけての利用方法についてはそういう、部活メインで使うのか、貸し出しスペースで使うなどがありますので、それは十分検討したいと思います。

末廣委員 今の話ですけれども、小・中学生を対象とするというのは、クラブやサークルなど、そういうところに所属している、例えば小学生が夜もできるようにという、そういうことを想定しているのでしょうか。

スポーツ振興課長 例えば体育館ですと、バスケットなどは室内ですので、当然、電気もついています。夜については、真っ暗になってしまうと使えないので、夏場については、陸上競技場も日没前までは使っておりますので、冬は4時半を過ぎると暗くなったりしますので、そういうことも踏まえて、部活等についても使用できます。

高森委員 質問者は、小・中学生の運動能力の低下、運動場所の減少の解消ということですが、教育委員会としては、別に、そのために夜間照明をつけるというのではなくて、多様な運動機会の確保をするためにということで回答すればいいかと思えます。要するに、野球チームですとか、サッカーチームですとか、いろいろなチームがありますから、そういった方々へ多様な運動の機会を確保するために照明をつけますという回答ができると思うのですが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長 はい。

樋口委員 あまり小・中学生の運動能力の低下が、運動場所の確保云々というのなら、今までだって上野公園などがあるわけで、要するに、子供が外でどう動くかという話であって、競技場があるから、ないからという話とは違うところに我々は視点を持たないといけない。

矢下教育長 ほかはよろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承を願います。

(2) 学務課 イウ

矢下教育長 次に、学務課のイ及びウについて、学務課長、報告をお願いします。

学務課長 それでは、まずはじめに、第50回台東区学校保健研究発表会の開催についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

台東区の学校保健会でございますが、学校保健の研究並びに普及・発展を図ることを目的に活動しておりまして、毎年この時期にその事業の一環といたしまして、研究発表会を開催しております。

今年度は、来月2月22日木曜日、午後1時30分より、台東区生涯学習センタミレニアムホールにて開催をいたします。

当日は、資料にございますとおり、研究発表を3人の先生方に行っていただいた後、特別講演といたしまして、「思春期やせ症相談室における栄養相談」というテーマで、公益財団法人東京都予防医学協会の管理栄養士、鶴田浩子先生からご講演をいただく予定でございます。

簡単ではございますが、学校保健の研究発表会の説明については以上でございます。

続きまして、小児生活習慣病予防健診の実施結果についてご説明いたします。資料4をご覧ください。

まず、項番1の健診の目的でございますが、小・中学生の生活習慣病の早期発見や、子供たちや保護者に生活習慣病に関する関心や自覚を持ってもらうことによって、生活習慣の見直しを図っていくことでございます。

項番2の対象者でございますが、まず として、区立小・中学校に在籍する小学4年生及び中学1年生で健診の受診の希望をされる方。それから、 にございますところですが、

前年度、前々年度の健診で「要医療」または「要経過観察」の判定を受けた児童・生徒でございます。

項番3の健診場所につきましては、本年度は区内63カ所の協力医療機関において実施をいたしました。

項番4、健診期間でございますが、7月1日から原則として9月30日までの間。なお、9月下旬に未受診の方に関しましては、受診勧奨を行い、受診期間を10月31日まで延長させていただいております。

項番5の健診項目でございますが、生活習慣の調査、身長、体重、腹囲、血圧、血液検査となっております。

項番6の判定の方法でございますが、ただいまの健診項目について、資料にありますから の区分に分類をした上で、要医療、要経過観察、要指導、管理不要、正常の五つに区分をいたしまして、総合判定をおりましてございます。

お手数ですが、資料2ページをご覧ください。

項番7でございます判定後の指導でございますが、表のとおり、五つの総合判定を判定基準に基づいて決定させていただき、それぞれ右の表でございます指導の内容のとおり、対応させていただいております。

続きまして、項番8、小学4年生及び中学1年生の健診結果でございます。

まず、(1)のところには、受診者数及び受診率が載っております。小学4年生につきましては、黒枠で囲いました平成29年度のところ、児童数1,105人に対し、受診者数が352人、受診率は31.9%となっております。

なお、中学1年生につきましては、736人の生徒のうち、受診者数が141人、受診率に直しますと19.2%でございます。

続きまして、3ページから4ページに総合判定がございます。

まず、3ページの中段、(2)とありますところの小学4年生の表をご覧くださいと思います。小学校4年生につきましては、ただいまの352人の受診者数のうち、要指導、要経過観察、要医療という判定を受けた児童の割合が、合わせて48.0%となっております。こちら、昨年度は53.3%でございましたので5.3ポイントの減少となっております。

資料の4ページをご覧ください。

続きまして、中学1年生でございます。こちらは受診した141人のうち、要医療、要経過観察、要指導の判定を受けた生徒が全体で32.0%となりました。前年度は49.1%でしたので17.1ポイント減少してございます。

続きまして、4ページの下段、項番9でございます。前年度、前々年度の健診で、要医療または要経過観察の判定を受けた児童・生徒の今年度の受診結果でございます。

まず、(1)受診者数及び受診率とさせていただいておりますが、ここの要医療の判定を受けた児童・生徒の状況でございます。平成29年度、小学生につきましては、21人の対象者のうち、受診者数が7人、受診率は33.3%となっております。

中学生は29年度、対象者9人のうち、受診者数4人、受診率に直しますと44.4%でございます。

続きまして、5ページのほうをご覧くださいまして、要経過観察を受けた児童・生徒についてでございます。こちらは、小学生のほうは、60人の対象者のうち、受診者数27人、受診率は45.0%。中学生は18人のうち7人が受診をして38.9%でございます。

その下の(2)総合判定でございます。まず、小学生でございますが、受診した児童のうち、黒枠で囲いました55.9%の児童に改善が見られております。こちら、その下の段でございます、前年度は63.2%となっております。

また、その下の表、中学生でございますが、受診した生徒のうちの72.7%、黒枠の中ですが、こちらが改善をされた割合でございます。こちらは、前年度は14.3%となっております。

資料おめくりいただいて、6ページのほうをご覧くださいと思います。

項番の10、平成26年度に小学4年生で受診をした児童が、今年度、中学1年生となっておりますが、また、その中で受診をした生徒の健診結果ということでございます。

(1)の受信者数は、小学校4年生でやった平成26年度、296人ありまして、受診率29.1%。このうち、同じ学年で、今年、中学校1年生となりまして、対象者736人のうち受診者が141人、受診率は19.2%。この受診者、26年度の296人、今年度141人の中で両方とも受診をしているという児童・生徒が63人となっております。

その下の(2)の総合判定の表は、今の63人がそれぞれどのように変わったかというところをお示しさせていただいてございます。26年度のときに要医療の判定を受けていた1人の児童は、今年度の判定で管理不要の1人というところに移ったということでご覧いただきたいと思っております。

全体として改善傾向が見られる結果となっております。

続きまして、その下の項番11、自己チェックシートの活用状況でございます。自己チェックシートは資料の10ページに参考でつけてございますが、事前に配布をさせていただいて、該当する項目にチェックをして提出をしていただくというものでございますが、こちらの活用状況、今年度、小学校4年生につきましては、1,105人の対象者のうち3項目以上該当した児童が303人、そのうち受診した児童が201人となっております。

同じく中学1年生につきましては、736人のうち3項目以上の該当があった生徒が192人、そのうち受診者は83人となっております。

この自己チェックシートに関しましては、3項目以上該当していても受診をしない、あるいは受診を希望しないという児童・生徒に関しましては、再度、受診勧奨の働きかけをしているところでございます。

最後に、7ページになります。項番12、今後の対応でございます。こちら資料にございますとおり、次年度の健診につきましても自己チェックシートの活用をしながら、3項目以上の該当のある児童・生徒については受診率の向上を図るために各学校において、保健だより等のPRを行うなど、周知を行ってまいります。また、生活習慣病予防等に関するパンフレット等の配布も行い、注意喚起を計っていくとともに、(3)にあります健診の結果に基づいた学校での相談指導に対応するための養護教諭、栄養職員等を対象にした研修等も実施をしてみたいと存じます。

長くなりましたが、小児生活習慣病予防健診の実施結果については以上でございます。

よろしくお願いたします。

矢下教育長 ただいまの報告について、まずは学務課のイについて、何かご質問はございませんか、

(なし)

矢下委員長 次に、報告事項、学務課のウについて、何かご質問はございませんか、

高森委員 全体を俯瞰をして、小学生は、保護者が意識を持っているので、要指導、要経過観察、要医療の児童たちをしかるべき医療機関に連れていくということもあるでしょ

うけれども、中学生になると、具合が悪くなってから行くような様子が見てとれるのですが、教育委員会として、今回のこの結果を受けて、どのような課題があると認識されているのでしょうか。

学務課長 こちらにつきましては、受診率の向上というところをまずは図りたい。特に、ただいま高森委員からご指摘があったように、中学生につきましては、なかなか受診をする方向に動いてくれないというところが、これまでも見てとれているところでございます。

つきましては、先ほどご説明したチェックシートもそうですけれど、これは生徒自身のみが回答するのではなく、保護者の方とともにチェックをしていき、改めて、これをきっかけにして自身の状況などについて自覚を持ってもらうというところの部分、これからも強化を図っていきたいと考えています。

いずれにしても、基本的には学校から、やはり働きかけをしていただくところが中心になってまいりますので、学校のほうと協力をして、いろいろな啓発に関しても力を入れていきたいと思っております。

樋口委員 肥満の問題は、いわゆるカロリーのとりに過ぎだということがいわれるので、もっと食生活との関係を、家庭にもお知らせしたほうがいいのかという感じがします。もう少し、健診を受けない子供を含めて、肥満というのはいろいろな障害を起こすので、肥満を患わないためには、やはり食事の問題やバランスの問題、カロリーのとりに過ぎの問題が大きい。とり過ぎという話だけではなくて、運動もするほうが良いということです。

ですから、その辺のカロリーと運動、活動量のバランスではないかと思えます。この面をもう少し前面に出せば、まさに、いわゆる予防が進むのではないかと。その辺は、やったほうが良いと思うのですが、どうでしょうか。

学務課長 ご指摘のとおり、そもそものところという部分で、そういったところの知識ですとか、指導といったものも必要なのかなと考えております。

ただ、今回、この生活習慣病予防健診というところにおきましては、これは毎度ご指摘をいただいているところでございますが、まずは、考えるきっかけとして、最初のスクリーニングみたいな感じでしょうか。そのような役割をこのチェックシートには持たせたい。これによって、意識が高まって、これは受けたほうが良いかなというようなことにつながり、結果、受けてくれた。その結果の判定がこう出た。これによって改善につながっていくことが、ここでの目的ではあると思えます。

ただ、樋口委員ご指摘のとおり、そもそものところの指導に関しては、給食を通した食育ですとか、そういったところとも関係をするのかとは思いますが、何らかの形で、そうなる前のところの仕組みの充実等については、また何かしらできるといいなどは考えてございます。

矢下教育長 これで啓発をしたいのであれば、項目にまだ改善の余地があるのではないかとということですね。

樋口委員 そうです。フライドチキンだけしか食べないですとか、野菜をどのくらい食

べるのか、食べないとかというのがバランスだと思います。

矢下教育長 その辺が実は入っているけれども、啓発するならもっとわかりやすかったり、ほかの形もあるのではないかとのことですね。

高森委員 今、学務課長にご説明いただいたのですが、このチェックシートは、あくまでも個人が自覚するためのものであって、外に出すものではないですよ。

ただ、下の4以降の項目と上の3項目に関しては、若干違う性質があると思います。上の3項目は、やはり家族のほうも自分の健康意識をきちんと持っていないと、ここのチェックが入らないかだと思います。そういった意味では、家族への理解、ご協力という形ではどうでしょうか。

学務課長 やはり、各ご家庭の中となってしまうと、なかなか難しいところはありますけれども、今、高森委員ご指摘のように、上の三つに関しては、やはり保護者がどうか、特に小学生のお子さんでは、自分でこの三つにチェックはできないと思いますので、そういったところで関わってもらおうという部分では、狙いはそこにもあるのかなと思います。

また、そこに対する意識ということに関しましては、一緒に見ていただいて、保護者の方もというようなところを、次は少し加えていこうかと思えます。

高森委員 もう一つ。家族の方への意識啓発という意味もあるということですが、当然、家庭での食生活であるとか運動習慣であるとか、そういったことが子供たちの健康に影響してくると思います。

そういった意味では、家族に対する健康管理上のいろいろなアドバイスを伝えていく、これを受診するのは当事者たちでしょうけれども、そうではなくて、家庭の中での食生活やそういった面の指導という形はどうでしょうか。

学習課長 完全に各ご家庭の状況ということにはなってしまいますので、栄養バランスのある食事などを含めてご案内をしていくことはできるかもしれないですが、実際にそのように改善してくださいというところまでの働きかけとなってくると、若干難しいところもあるかと思えます。

情報として、いろいろ提供していくということではあるかと思えますので、その辺のところから何らかの働きかけがあればよいかとは思えます。

高森委員 私も台東区の国民健康保険運営協議会の会長をしているので、いろいろな委員の方々からご意見をいただくのですが、経済的な格差であるとか、そういった問題も、実は食生活に非常に大きな影響を与えていると思います。やはり、カロリーベースにどうしてもなりがちな家庭では、食生活のバランスが悪いなど、そういったこともあると思います。どこまで家庭の食生活の適切なアドバイスをすべきなのかというのは難しいところだと思いますが、今回この子供たちを通して家庭へという目の向け方が一つできるかと思うので、この取り組みをうまく活用いただければなと思えます。よろしくお願ひします。

末廣委員 今のお話で、特に夕食などはジャンクフードを毎日出すという家庭の割合がかなり多くなっているという報告もあります。やはり、今、高森委員がおっしゃったよう

な、子供を通して親を逆に意識改革させるという必要があると思います。

それから、受診についてですが、特に強く勧めていくことが必要ではないかと思ひます。

ですから、本当にチェックをしなければいけない子供がチェックから外れてしまわないように、どうしたらいけないかということを考えていただくといいと思ひます。

それから、それに関して、それぞれの学校で、いわゆる勧めていくという努力もしていったほうがいいのではないかなと思ひます。

70%以上のところもあるし、20%台のところもある。もう少し平均して申し込み率が上がっていくようなことも、各学校も考えていただきたいと思ひますね。

以上です。

学務課長 まず全体、要医療のところを中心にしたところで、やはり受診率というところに関しましては、これまでも課題になっているところがございます。より健康な状態になってもらうように、そういう状況をつくるためにやっているものではありませんが、あくまで希望での健診、受診ということになりますので、そのところは今までいろいろご指摘いただいたように、意識を高めていくというところ、これが一番必要なのだろうと思ひております。

私どもとしましては、いろいろ働きかけを学校を通して、行ってきているところではございますが、どうしても毎年、対象者が4年生と中学1年生といいながらも、相手のお子さんは変わってってしまうというところがありまして、なかなか上がらないというのがこれまで続いてしまっている状況ではあります。ただ、粘り強くやっていくことが必要だと思ひますので、ここは学校と協力をして、さらに受診率の向上については図りたいと思ひます。

また、末廣委員ご指摘の学校別の受診率につきましては、これも今申し上げたようなところで、そのときの児童・生徒の皆さんの状況ですとか、どのくらいそういった状況が危惧されるお子さんがいるのかですとか、そういったこともばらつきがありますので、一概に数字だけでは見えないところはありますけれども、今のいただいた70%といったような数字のところも、資料で申し上げれば、一番最後の別紙3のところに真ん中のところ。この申し込み率というところを、なるべく上げていきたいのと、低いところに関しては、もう少し働きかけをしていただきたいなというのはございます。

また、学校ごとに先生方の意識も多少違うところは、まだあるのかなと思ひますので、その辺りについても、より積極的に強く働きかけをしていただけるような形にもっていければと考えてございます。

樋口委員 自己チェックのところ若干曖昧ではないかと思ひます。具体的に健診を受ける医療があるというのなら、やはり体重と身長とのバランスですとか、客観的な数字が出ないと、ジュースを飲むのは悪いのかという話になると、家庭では野菜ジュースは積極的に飲ませるわけですから、人工甘味料、ないしは糖分の入ったジュースもあるので、そこが曖昧ですし、疲れるというのは、それは勉強していれば疲れるという話になってし

まうので、ここは工夫が必要だろうと思います。

学務課長 今ご指摘のとおり、このぐらいが目安だという数字みたいなところが何か提示できるものがあれば良いのですが、先ほどの疲れやすいですとか、そういったところも、どうだというのは表現しづらいようなものの中にはございますので、その辺りのところはなかなか書けないチェック項目になってしまっているのかなと思います。

ただ、最初の話に戻ってしまいますが、あくまでも何らかの自覚を持っていただいたりですとか、意識を高めてもらったりというところを狙いとした最初の入り口ということでやらせていただいているので、逆にあまり難しくしないで、チェックしやすいほうがいいのかなということが、もともとあったかと思いますので、その辺りのところも含めて考えてみたいと思います。

高森委員 先ほどの説明ですと、これは医師会に諮ってつくっていただいた項目ですよ。おそらく理由があってこの項目になっていると思いますので、その点をもう一度、先生方に伺っていただいて、もし改善の余地があるのであれば、反映していただければと思っています。

また、別紙3の受診率の件についてですけれども、申し込み率が高いところ、低いところ、まばらな様子が見てとれるのですが、この高いところは、例年、やはり同じように受診率が推移しているのか。もしそういうことであれば、どのような工夫をしているのかということも情報として持っていただいたらどうかなと思います。いろいろな配布物などに工夫があるですとか、保護者会に説明しているですとか、何か理由があるとおもいます。その辺りをリサーチしていただけないかなと思います。

学務課長 実は、同じ学校で極端に増減するという状況ではなくて、ほぼ似たような状況の学校が多いです。ただ、もちろん、いろいろ取り組みをしていただいたことによって少し上がって、上がった状態が維持されるということも見受けられますので、そういったところすとか、そこでの取り組みなどにつきましては、高森委員ご指摘のとおり、参考になるかと思いますので、改めてそのところを私どもで調べてみたいと思います。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 それでは、学務課のイ及びウについては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

- ・区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

矢下教育長 次に、その他事項についてでございます。

お手元に資料を配付させていただいてございます。後ほどご覧いただければと思っておりますが、ご質問や補足の説明などはございますか。

児童保育課長 子育て支援特別委員会における教育委員会に関する審議事項等でございますが、今回は放課後対策の方針について、パブリックコメントの結果を踏まえて最終案についてのご報告をさせていただいております。

意見は、記載のとおり出ておりますが、主なものとしては、以前もありましたが、こどもクラブや児童館の縮小・廃止につながるのではないかという懸念が出されましたが、こちらについては、そういったところの方針は特にないということでお答えをしているところでございます。

また、放課後子供教室については、子供の居場所の選択肢が増えて賛成であるという意見表明もございました。

この方針に基づいて、資料の裏面のほうで、来年度の放課後対策についての具体的なお話をさせていただいているところでございます。

放課後子供教室は大正小で来年度、実施予定。また、こどもクラブについても、石浜小、蔵前小で新設の予定となっております。

この件につきましては、引き続き、31年度以降どのようなスケジュールで放課後子供教室を展開していくのか、というようなご質問がございました。こちらについての答弁は記載のとおりでございます。

以上でございます。

矢下教育長 ご質問はございますか。

(なし)

4 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会をいたします。

午前10時55分 閉会